

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	4 8 3 3	受理年月日	令和 8 年 7 月 6 日
件 名	路上、地下連絡通路、公共交通機関施設近隣における受動喫煙の是正		
要 旨	令和 8 年 7 月現在、京都市内の路上、駅構内連絡通路・近隣、喫煙所近隣において分煙がなされていない。繁華街ではなく伏見区住宅街においても、自転車に乗りながら、歩きながら、携帯を触りながら、喫煙所ではない場所でたばこを吸っている。灰も吸い殻も携帯灰皿で回収せず、その場にポイ捨てする。駅施設出入口でも禁煙マークのポスター掲示された前で吸うなど喫煙者のマナー悪化が多数見受けられる。 令和 8 年 6 月某日、陳情者はスーパー新鮮激安市場丹波橋店の近辺で、前方で自転車に乗りながらたばこを吸い、後方では歩きながらたばこを吸う年配の方に挟まれて、副流煙を受動喫煙させられた。服や髪に臭いが移り大変不愉快な思いをした。陳情者同様に挟まれた位置にいた婦人も顔をしかめてハンカチで口元を覆っていた。 なお、スーパー隣の酒屋には喫煙所があるが、どちらも利用せず通り過ぎていた。 陳情者は指定難病の潰瘍性大腸炎、精神障害由来の感覚過敏の持病があり、健康状態に不安がある。健康状態を良好に維持するためにアルコールを完全に断ち、持病の悪化を避けるために塩分・糖質過多の食事を避け、消化の良い食事を取るようにしている。数箇月ごとに毎度検診を受け、日常的に食事制限がある状態である。 しかし、こちらの意思に関係なく受動喫煙させられると、健康維持のための不断的な努力が無為にされてしまう。持病が悪化し、より強い投薬・食事制限下に置かれることになる。こちらの事情を一切しん酌せず、吸い殻のポイ捨て、気分を害す臭害だけでは飽き足らず、健康被害までもまき散らす喫煙者が腹立たしくてならない。 受動喫煙を避けるには、喫煙者を避けて違う道を通行、若しくは、喫煙者が通り過ぎるまで待つことになる。しかし、立ち去った後もたばこの煙はその場に充満している。さらに、幼児を連れた家族連れが通り過ぎる場合には、喫煙者の手元が幼児の目の高さとなり、灰が落ちると重大なけがをする。ベビーカーや幼児を連れた状態では成人のように素早く立ち去れない。健康被害、通行妨害はもちろん、重傷のおそれが日常的に発生している。 J R 京都駅周辺、アバンティへの地上・地下連絡通路、J R 京都駅八条口、新幹線改札口構内連絡通路、近鉄京都駅八条口周辺の喫煙所（イオンモールK Y O T O 横断歩道の反対側）について、喫煙所が近隣に設置されているが、分煙機構が満足に機能しておらず、臭気をそのまま空気中にまき散らしている状態である。さらに J R 職員の喫煙所においても、駅構内の換気口を通じて広範囲に拡散されている。陳情者のように住民だけではなく、国内外問わず観光客も多数顔をしかめていた。分煙機構の早期改善をお願いしたい。 京阪・近鉄丹波橋駅、京都市営地下鉄・近鉄竹田駅について、駅構内出入口に禁煙ポスターが掲示されているが、その前に喫煙者がいた。運良く通過時に喫煙者がいなくても、吸い殻が散乱している。ひどい時には海外観光客が禁煙マークの前で喫煙していた。日本の喫煙者の悪習慣がそのまま海外観光客にも移ってしまった。京阪三条駅の三条橋付近から河原町方面へ向かう路上でも、禁煙マークが掲示されているにもかかわらず、路上喫煙しようとする海外観光客がいた。路上喫煙に罰則ありの繁華街でもこうである。 オーバーツーリズムでもそうだが、陳情者同様、京都市民の国内外の観光客への悪感情は悪化の一途をたどっている。通路を塞いでたむろする通行妨害、電車・バスの乗り降りに時間が掛かり遅延、狭い車内で大声で話す、たまの外食ではインバウンド価格へ変更、食事提供に通訳時間が挟まり時間が掛かるなど迷惑を断続的に被っており、良い感情を抱いていない。 そのうえに円安が続き、自国通貨も治安も数年前とは激変したため、海外観光客の質が大幅に低下している。外務省が広報するマナー遵守の案内を読んでもいない。日本人全般の喫煙習慣が、治安が非常に悪いスラム同等の状態であるため、より治安の悪い出身国の海外観光客がそれにならって、京都市内の更なる治安悪化は時間の問題だと思う。市政が財政難というが、国内外の喫煙者から罰金を徴収すれば、まとまった財源として運用できる。財政の還元だけではなく治安向上においても非常にメリットがある。 以上のように非喫煙者、持病がある陳情者同様に京都市民は日常的に健康被害、生活の安全を脅かされている状態である。 については、以下のことを京都市会議員の方々、京都市、J R 西日本、近鉄、京都市営地下鉄に求める。 1 四條河原町など繁華街同様に、京都市内全域を歩きたばこ禁止条例を施行 2 J R 京都駅近隣の喫煙所の分煙機構を完全分煙に改善、受動喫煙を完全に解消 3 国内外観光客、日本在住者への路上喫煙の罰金徴収を徹底 4 放置自転車同様、警察外組織に権限付与の下、巡回、取締り 5 駅構内、近隣の禁煙箇所における喫煙者への監視カメラ設置、ボランティア巡回、罰金徴収を徹底		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		